

平成 25 年度地域密着型金融の取組み状況（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）

北星信用金庫は、平成 15・16 年度の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」、続く平成 17・18 年度は「地域密着型金融推進計画」を策定し取組んでまいりました。また、平成 19 年度からは、「地域密着型金融推進計画」を恒久的な取組みと捉え、地域金融機関として地域発展のため推進しています。

つきましては、平成 25 年度における取組み状況を皆さまにご報告させていただきます。

当金庫は地域社会の一員として、地域内の事業者及び住民の皆さまとの絆を強め、地域経済の持続的発展に寄与してまいりますとともに地域の発展とお客様の繁栄を願い、地域とお客様に信用・信頼され選ばれる金融機関を目指し努力してまいります。

平成 26 年 5 月

北星信用金庫

理事長 岡本 守

○地域密着型金融の取り組み状況表

項目	取組み内容	成果（効果）	取組み状況に対する分析・評価及び今後の課題
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化			
(1) 創業・新事業支援			
<ul style="list-style-type: none"> ・創業・新事業に対する融資商品の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の融資商品に加え、制度融資及び代理貸付等を活用し、起業家のニーズに応える。 ・取組事例を融資会議等で採り上げ、知識の共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度においては、先数 7 先、金額 126 百万円の実績で終了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の取組み事例を融資会議等で発表し、今後の起業家支援に役立てたいと考えております。 ・起業家支援の成功の可否は、目利き能力にあるものと思われ、人材の育成を図っていくことが課題となっております。
(2) 経営改善支援			
<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画書策定の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者に改善の意思があるが改善計画書の策定が困難な先については、経営改善の具体的な目標を示唆し、二人三脚で策定のサポートをしていく。 ・再生支援対象企業の計画遂行状況をトレースし、経営改善諸施策の実行状況を定期的に確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生支援対象先として、16 先ピックアップし、サポートしながら改善計画書を策定することができました。 ・再生支援対象先の中で、今年度ランクアップした先は 1 先となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画書の策定にあたっては、計画期間内に企業が抱える経営・財務上の問題点を克服し、経営を正常化させるための具体的な施策が明示される必要があり、概ね達成されたものと思われる。 ・経営改善計画書の策定だけに止まらず実際に行動に移して、成果を上げていただくことが課題となっております。

項 目	取組み内容	成果（効果）	取組み状況に対する分析・評価及び今後の課題
<p>(3) 事業再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業再生支援協議会等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生支援が必要と考えられる先については、中小企業再生支援協議会等を活用し、早期に再生につなげていくこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度中に中小企業再生支援協議会等を活用しての再生支援実績は 2 件でした。（当金庫がメインではなく他行主導による追随先） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業再生支援協議会の活用実績は他行主導のものであり評価することができませんが、事業再生の案件の発掘に努めていく必要があると思っております。 ・ 中小企業再生支援協議会の支援を得て事業再生を行うにあたっては、対象となる企業側の理解を得るため、協議を重ねて進めていくことが必要であると感じております。
<p>(4) 事業承継</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継問題の解決に向けた外部専門家との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件により、弁護士・税理士等と連携し、円滑に事業承継を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業基盤整備機構の中小企業診断士を招いて取引先 3 社を訪問し、事業承継のアドバイスを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が高齢化している企業の事業承継ニーズに対応できるように、外部専門家との連携、職員の能力向上に努めてまいります。

項 目	取組み内容	成果（効果）	取組み状況に対する分析・評価及び今後の課題
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底			
(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 「融資先実態把握表」の作成を通じた審査能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 入庫 2 年目以上の職員は、当金庫独自企業評価システムである「融資先実態把握表」を 2 件以上作成することとする。 「融資先実態把握表」作成に関する研修会を開催し、審査能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの職員が「融資先実態把握表」の作成に携わることができ、担保・保証に過度に依存しない融資の取組みに繋がっていくものと確信しております。 平成 25 年 12 月に「融資先実態把握表」作成の自主勉強会を開催し、27 名が参加いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度の実績より「融資先実態把握表」の作成が、企業の定性面及び定量面の分析能力の向上に役立ったものと考えております。 A B L の対象分野の拡大が課題となっており、内部体制の確立をはじめノウハウの蓄積に努めることが必要と感じております。
(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底			
<ul style="list-style-type: none"> 目利き機能向上への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 事業価値を見極める能力の向上を図るための外部研修への参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度北信協主催の「目利き力養成講座」に 4 名を受講させました。 	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫独自で研修会を開催することは現状では難しいことから、外部研修に頼ることとなりますが、専門的知識を有する講師の講座であり、参加者においても幅広く習得できたものと思われまますので、今後も継続して取組んでいく方針です。 外部研修の受講者においては、受講報告のみに止まらず実践で応用できるかが、課題となっております。

項 目	取組み内容	成果（効果）	取組み状況に対する分析・評価及び今後の課題
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献			
(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面的再生」への取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 名寄市立大学との産学連携 ・ 地元商工会議所等との連携 ・ 上川総合振興局との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学連携から農商工へと連携した地域活性化と地産地消に関する支援。 ・ 地域資源等を利活用した新商品・サービス・地域活性化に関する連携。 ・ 連携協定の締結 ・ 旭川産業創造プラザとの連携、協力の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学連携について具体的事業活動はありませんでしたが、今後も地域活性化について引き続き支援内容を協議してまいります。 ・ 各地元商工青年部等に籍をおき、左記取組みに参画しております。 ・ 当金庫札幌支店において、当金庫本支店所在地の各自治体作成の地元PR用DVDをモニター放映、また、特産品のウィンドウ展示などを実施いたしました。 ・ 上川振興局との地域活性化に向けた包括連携協定を締結致しました。(26.03.19) ・ 上川総合振興局・名寄市・士別市・名寄商工会議所・士別商工会議所等と、名寄・士別地域連携会議を開催しております。 ・ 道北地域異業種ネットワーク「どうほくネット」に参加しております。 ・ 道北地域ものづくり応援ネットワークへ参加しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学連携シンポジウムなどの開催から具体的活動を協議してまいります。 ・ 事業活動の継続的参加を実施してまいります。 ・ 当金庫札幌支店のウィンドウが交通量歩行者数の多い立地に面しており、引き続き有効活用を実施してまいります。 ・ 北海道マップを上川北部地域8市町村の小学3年生に配布しております。 ・ 地元企業に対し助成金制度等の周知浸透、また案件毎の支援継続をしてまいります。 ・ 夢づくり・ものづくり支援事業（研究開発助成事業Ⅰ型）の審査員として助成事業に協力しております。

項 目	取組み内容	成果（効果）	取組み状況に対する分析・評価及び今後の課題
4. 中小企業に対する金融円滑化の推進			
(1) 積極的な条件変更等の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> 条件変更の相談・申込みがあった場合は再生の可能性または収支の状況を勘案し親切、丁寧な対応の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画書策定を支援する。 経営改善計画に基づき条件変更の積極的な取組み。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向け貸付(平成26年3月末現在) <ul style="list-style-type: none"> 申込受付 3,056件 20,405百万円 実行 2,975件 19,959百万円 謝絶 47件 243百万円 審査中 7件 63百万円 取下げ 27件 137百万円 	<ul style="list-style-type: none"> より充実した経営改善計画書策定に向け目利き、企業再生支援等の研修によるレベルアップが課題です。
(2) 経営相談・経営指導の支援への取組み			
<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画書の進捗状況を把握し、必要に応じて、アドバイス、経営改善計画達成のサポートの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画書の進捗状況を確認のうえ経営指導の実施。 経営相談を具体的な計画に反映させる支援の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援先16先及び、円滑化対応先主体に改善計画書を策定しております。なかには不十分な計画もありますが、より実現可能な計画書作成のため、同じ目線で検討しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 深度ある経営改善計画書の進捗状況チェックによる、問題点を次年度以降に反映させることが課題です。 企業再生のため、問題点の具体化と改善方法の確立が課題です。 コンサルティングにおける問題点、改善事項の把握が不十分な面があり、ソフトの確立が必要と考えております。